

議会改革特別委員会

令和 8 年 4 月 1 7 日

葛 城 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和8年4月17日（金） 午前9時30分 開会
午前10時22分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 西川善浩 |
| | 副委員長 | 速水一生 |
| | 委員 | 福本善之 |
| | 〃 | 木村公 |
| | 〃 | 鶴本義明 |
| | 〃 | 杉本訓規 |
| | 〃 | 梨本洪珪 |
| | 〃 | 吉村始 |
| | 〃 | 奥本佳史 |
| | 〃 | 谷原一安 |
| | 〃 | 川村優子 |
| | 〃 | 藤井本浩 |

- 欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議 長 増 田 順 弘

5. 職務のため出席した者の職氏名

- 事務局長 西 川 勝 也
書 記 吉 村 浩 尚
〃 神 橋 秀 幸

- ## 6. 調査案件

- (1) 市民懇談会について
- (2) 議会議員が委員となる各種委員会等について

開 会 午前9時30分

西川委員長 ただいまの出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。また早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。3月の定例会が先月に、慎重審議の上、予算も可決をしていただいて、慎重審議をしていただいて可決になっている運びでございます。お忙しい中、またイベント等々いろいろある中、皆様、お忙しい中、集まっておいただきまして、誠にありがとうございます。

だいぶ暖かくなってきましたし、本当に過ごしやすい気候にはなっております。議会もこうやって今日は市民懇談会について話をしていくんですけども、もっとよりよい開かれた市民懇談会とか議会にしていくために、本当にしっかりと市民の皆様を知っていただく議会を目指すために、しっかり、この議会改革、必要でございますので、皆さん、慎重審議のほう、今日もよろしく願いをいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、発言される場合は必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、市民懇談会についてを議題といたします。

前回の委員会で、開催時期については、子どもが夏休みである7月から8月、または次回の役員改選直前の10月という意見があり、議会のスケジュールや会場の空きなどを確認し、正副委員長で複数の候補日を次回に提示することになりました。テーマについても様々な意見がございましたが、参加した市民の皆様が意見を出しやすいよう、大きなテーマを正副委員長で検討し、今回提示させていただくことになりました。本日は、テーマ、市民の参加定員、ファシリテーターなどの役割分担、広報の方法を協議をさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですけども、資料の令和8年度市民懇談会タイムスケジュール担当者（案）をご覧ください。

開催日につきましては、事務局のほうで2つの施設の空き状況を確認していただきました。幾つかの候補日を調整した結果、8月22日土曜日はゆうあいステーション、8月29日土曜日は新庄中央公民館がよいのではないかとということで提案をさせていただきたいと思います。10月のほうも一応検討させていただいたんですけども、なかなかやっぱり運動会等々重なる日が結構出てくるということもございまして8月。お盆前については、いろいろと、皆様方もそうですし、市民の皆様もちょっとばたばたしておるところもございますので、8月の後半のほうで事務局のほうに当たっていただいたところ、8月22日の土曜日、そして29日土曜日というところで、今、仮に提案をさせていただきたいと思います。

それでは、また、次、タイトル、テーマにつきましては、次のページをちょっとご覧いただきまして、タイトルは「きかせて！市民の声」。これは議会だよりもリンクをさせていただいております、これをちょっと大きなタイトルというところで、皆さん、市民の皆様にもなじみが深いのではないかとということでタイトルのほうはそうにさせていただい

ております。

そして、テーマについては、大きなテーマを2つ案として出させていただきますのは、「葛城市公共施設のこれからについて」と「ワクワクする葛城市のまちづくりについて」という2つのテーマとさせていただきたいと考えております。

この件につきまして、タイトル、また日にち、日程について何かご質問等ございませんでしょうか。どうですか。

日にちも大丈夫ですか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

西川委員長 タイトル、テーマについてはどうでしょうか。このテーマについてなんですけど、後でまたタイムスケジュールが出てくるんですけど、1時間のグループワークがありまして、その中で30分ごとにテーマを切り替えたらどうかなというふうに考えておるんですけども。

それでは、タイトル、テーマ、よろしいですか、これで。

（「異議なし」の声あり）

西川委員長 そしたら、このように決定させていただきたいと思います。

それでは、次に、市民の参加定員とファシリテーターなどの役割分担についてでございます。

これについては1ページ戻っていただいて、今回、グループワークについては、昨年の状況を踏まえた上で、1会場3グループ、それで設定をさせていただきたいと考えております。参加定員については、1会場20名の募集をしたいと考えております。また、昨年を踏まえて役割分担と時間割の案を考えましたので、1ページ目ですけども、それを見ていただきまして、何かご意見等いただけたらと思います。

まず、時間については、1時半から受付を開始させていただきたいと思います。そして、2時から2時5分の間で議長挨拶をしていただきたいと思います。2時5分から10分間で総務建設常任委員会の報告と、2時15分から10分間で厚生文教常任委員会の委員長からの報告をしていただきたいと思います。そこからグループワークの説明がありまして、2時半からグループワークを開始させていただきたいというところでございます。

これ、2つ、ゆうあいステーションのほうと中央公民館のほうと書かせていただいておりますが、基本的にFと書いてる方がファシリテーター役というところでございます。それと、Sと書かれている方がサブ、タイムキーパーとか、あとはちょっと書き留める役とか、それをしていただきたいと思いますというところでございます。基本的にサブに就いていただく方は、まず、新人議員さんは、ちょっと今回は、昨年も特にやっぱり経験がないというところと、また市民懇談会をもしかしたら見られてないというところもありますので、サブの役回りをしていただけたらなと思います。ファシリテーターについては、昨年も経験のございます、また市民懇談会の雰囲気も分かっているというところでございます議員さん方にちょっとやっていただけたらなと思います。

谷原さんについては、ちょっと2か所ファシリテーターをやっていただく形で今考えさせていただきます。

谷原委員 いいですよ。

西川委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

グループワークが終わりましたら、発表を取りまとめ、グループ発表のほうに移っていく、1グループ5分で発表していただくという形になります。そして、最後に議会改革委員長からの御礼の挨拶をして、4時15分に終了という形に今させていただいておるといってございませう。

このタイムスケジュール、また割り振り等々、何かご質問等ありましたらご意見いただけたらと。

川村委員。

川村委員 よろしくお願ひします。いろいろと委員長、副委員長、また事務局の皆様には、こうやってきちっとしたスケジュールを組んでいただきまして、ありがとうございます。昨年、私、ファシリテーターをさせていただいたんですが、このグループワークの部分、グループワークは、市民さん、もちろん主導になるんですけども、発表について、市民さんがいろいろとメモを書いたものを貼り付けながら全体的な発表をなさるんです。それはいいと思うんですけども、後で議会の、行政に対しての要望とか、そういったまとめのときに議事録がなかったなと。議事録がなかったので、議員がある程度書記的な役割をしとかなないと、ファシリテーターはそのときのさばく業務で徹してしまいます。そしたら、サブという立場の方が書記をするのかということになってるんですが、なると思うんですけども、昨年は実際にその進行の、どういうまとめ方がした、どういう意見が出て。市民さんの発表というのは、これはある程度自由な感覚でいいと思うんですけども、やっぱりそのときの1グループの意見の流れ、そういったものは書き留める必要があるのではないかなと。後で最後に市に要望事項を書くときに、終わってからその書いたものがなかったなというので、非常に事務局にお世話をかけたというか、ご苦労をかけたという経緯がありました。ですので、ちょっと書記を、サブの方は書記の役目をやっぱりしながら、ファシリテーターのサブもしないといけないんですけども、やっぱり、ちょっと全体的な議事録。テープで取るとかそういう録音するとかいうことができるかできないか分からないんですけども、グループの中でどんな話になって経緯になったかということとはちょっと書き留めるという仕事をするべきかなというふうに私は思いました。

西川委員長 ありがとうございます。

まず、グループワークのときの書記の話と、全体のですよね。全体の流れの、言うたら、書記も必要ということではよろしいんですかね。

川村委員。

川村委員 全体は、今言う、1時から委員長の報告とか、それはいいんですけど、グループワークの中で、グループが幾つか、3つですよ、3つ、3グループずつできる中では、お隣のグループはどんな話になったか分からない。だから、やっぱりサブの方は、その中でどんな話が盛り上がって最終的に市民さんがそういう報告をしたかというような流れはやっぱり書き留めておくべきかなと、メモしておくべきかなというふうに思いました。前はそのメモがな

くて大変やったという反省があるのじゃないかなと思ひまして、今このような意見を言っています。

西川委員長 分かりました。ありがとうございます。

そしたら、サブの方については、タイムキーパーもちょっとせなあかんし、市民さんらが言うていただいたことを書き留める役、書記ですよ、書記ということもしていただくということで、ちょっと大変な、大変なというよりも、3人おられるところは、サブが2人おられるところはいいと思うんですけど、例えば、ファシリテーターに対して1人のところとかいうところについてはちょっとご苦労かけるかもしれませんけども、そういう形でちょっと書き留めていつていただいて、後で分かるようにしていただきたいというご意見でございますので、またその辺もよろしくお願いいたします。

そのほか。

増田議長。

増田議長 今、大事なことやと思うんです、川村委員おっしゃっている面。私、これを見てて、やっぱり3人体制をちゃんとつくっておいたほうがええかなと。これ、S、サブという形で2人つけていただいているという考え方もありますけども、1人はこれをしましょう、もう1人は書記をしましょうという形で、補助と書記という形で3人体制のほうが確実に責任を持って書記をしていただけるのかなというふうに思いますので。人数的に大丈夫やと思うんですけどね。

西川委員長 そうですね。分かりました。ちょっとその辺のご意見も聞きたいと思います。一応この割り振りをさせていただいたのは、みんなそれぞれに役割を持っていただくという形でさせていただいております。ですので、今は、例えば常任委員会の委員長お二方、今いらっしゃいますけど、それは報告のところで役割を果たしてもらおうと。ですので、グループワークの中には今入っていない状態になっております。もちろん議長は総括として全体を見ていただかなあかんというところでグループワークには入っていただいております。それと、私と副委員長については、同じく全体の仕切りというところで、入っておらないんですけども、これについては、先ほど、グループワーク、サブが1人のところが1グループずつ出てくるんですかね。ですので、それについてはちょっとまた正副でも検討させていただいて、もしかしたらそのサブでお願い。要は、3人体制にしたほうがいいという議長のご意見ですので、そのような方向で考えていきたいなと思います。ですので、ちょっと割り振りをもしかしたら委員長にお願いせんなんときも出てくるかもしれませんし、副委員長と私とで入ったりとかするかもしれませんが、ちょっと1回検討させていただいて、3人体制で臨むというところに変えさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

西川委員長 またちょっとお願いすると思いますけども。

そのほか。

(「関連で」の声あり)

西川委員長 谷原委員。

谷原委員 当日、実際にこのグループワークの中では、まず参加者の人が自分の関心のあることを短い言葉で付箋に書いて、それで発表してもらおうと。ファシリテーターはその付箋を白板に貼りながら、グループを、テーマごとに仕分していくみたいなことをするんですが、書記の方が全部書記するとすごく大変だし、しきれないので、恐らく、後で去年苦労されたのは、付箋は残っているんですよね、写真を撮ってね。だから、その付箋から要求項目を起こすのがちょっと大変やったと思うので。だから、その付箋を貼り出すときに、その方が一応発表されるので、付箋のほうには単語しか書いてませんから、だから、そこのテーマのどこをメモしてもらおう、箇条書でもですね。それだけでも後でだいぶ助かると思うので。これ、全部書記さんのような形でほんまにべったり書くというのはちょっと難しいと思うので。目的が、そういう後の利用ということがあるので、その範囲でやっていただけたらええのかなと思います。

西川委員長 分かりました。サブの書記に当たられる方は、なるべく後で見返して、しかも、分かりやすい形で。全部書く必要はないと。要点筆記で書いていただいて、ちょっと段取りよくしていただかんのかなと思います。これも多分初めてやられる方も出てくるかもしれませんが、こういう形で多分ずっと市民懇談会のほうをさせていただく形になるかなと思いますので、経験をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか。よろしい……。

奥本委員。

奥本委員 テーマなんですけども、ちょっと1時間で2つというのはしんどいかなと思うんです。深まらない。単純に言うと、1人当たり、6人、7人としても、それを等分しても、その中で自分の意見をまとめて、なおかつ発表までして、それを、今、谷原先生が、付箋に書き込むとかいう作業をやると、ちょっと2つこなすのはしんどいかなと。しかも、1回発表して終わりやったらもったいな過ぎるので。やっぱりグループワークなので、ほかの方の意見も聞いて、もう一回しゃべりたいというのがあると思うんですよ。そうすると、やっぱり1つかなという気はするんですけども。

西川委員長 ありがとうございます。これもちょっと打合せのときに話させていただいて、前回のときに2つぐらい大きなテーマというところが皆さんのほうでもあったので、取りあえずまず2つのテーマというところで考えはさせていただいたんですけども、奥本委員、今おっしゃったように、確かに議論が深まらないしということもございました。この際、そやから1つに絞るというのでもいいのかなということもありますし、案としては1つの会場ごとに変えるとかいうところもあると思います。会場ごとに変えるということもあると思いますけども、その辺、ちょっとご意見いただけたらなと思います。今の奥本委員の提案に対しまして、どのようにしたら。僕も、確かにそういう意見、ちょっと打合せのときはそういう話をしてしました。

福本委員。

福本委員 すみません、今のことなんですけれども、私、これ、参加させてもらったこと、いまだにないので、どういうふうな形で進んでいくんだろうというののもちょっとまだ分かってないと

ころもあるので、市民の方々に付箋のところに貼っていただいて、書いていただいて、市民さんの意見を聞くというふうなところやと思うんですけども、2つのテーマとして1個1個深めていくのであれば、やはり1時間で1個のテーマ。できれば、我々としては、この2つのことを聞きたいというふうなところやと思いますので、1会場、1日目は1個のテーマ、もう1日目は違う、1日目は「葛城市公共施設のこれからについて」、2つ目は「ワクワクする葛城市のまちづくりについて」と、1日ずつ違う形にすると、2つのことを我々知ることができるのかなというふうに思いますので、私はそのほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

西川委員長 ありがとうございます。

そのほか、どうでしょう。

吉村委員。

吉村委員 テーマについて、せっかく2つ挙げていただきましたので、このどちらとも捨て難いというふうなことを考えます。加えて、2会場ありますけど、市民の方、例えば南にお住まいの方でも別にゆうあいのほうに行ってもいいわけですし、どちらのテーマを選んでいただいてもいいわけですから、そう考えたら、ゆうあいのほうでは、例えば、ちょうど當麻の複合施設はゆうあいのほうが近いので、そちらのほうでは公共施設のこれからについてというふうなことを聞いてみて、それから南ではわくわくするというふうにそれぞれ聞くと。先ほど委員長もおっしゃったし、それから福本委員もおっしゃいましたけれども、私も両方とも捨て難いので、そういったテーマで。市民の方にどっちに参加しようかなということで、テーマにおいても選んでいただけるというふうな形でいいんじゃないかなと思います。

西川委員長 ありがとうございます。

今、お二方、そのようなご意見がありました。私としましても、2つのテーマ、せっかく挙げさせていただいたところもございますし、皆さんからもやっぱり2つの、両方やっぱり市民さんの声も聞いてみたいというところもございますので、どうでしょう、この際、そやから、2つさせていただきますけども、会場ごとに分けさせていただいて、今、吉村委員がおっしゃっていただいたみたいに、今、複合施設もやってますので、今、複合施設のほうも建築中でございますので、そちらのほうについてはこれからの公共施設についてというところ、こっちの中央公民館のほうではわくわくするまちづくりというところについて、葛城市のまちづくりについてというので、それで決定させていただいてもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

西川委員長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

あと、タイムスケジュール等々、ほか、ご意見あればお伺いします。よろしいですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 最後に、これの広報に関してですが、開催については、昨年と同様に参加定員を設け、参加申込み締切りを設定することにしたいと思いますので、議会だより6月号で市民懇談会について周知をさせていただきます。それとともに、今度は7月号の広報に折り込みチラシ

を入れて周知をさせていただき、申込みを開始しようと考えております。チラシのデザインにつきましては、昨年は奥本委員のほうにやっていただいたんですけども、速水副委員長のほうがデザインをできるということですので、速水副委員長にお願いをしたいというふうに考えております。

申込みの締切りは、開催日を逆算しますと8月10日。ちょっと、結構ぎりぎりまで、昨年もそうだったんですけども、結構申込みぎりぎりまでのところで申込みがあったりもしましたので、8月10日、これがぎりぎりのタイミングかなと思っております。7月号の広報にチラシを折り込むには、6月中旬にはチラシを納品をしていかないとということでございます。発注から納品までのスケジュールを考えると、5月下旬にはレイアウトを確定させなければなりません。5月中旬に委員会を開催し、皆様と確認できればいいと思うんですけども、ゴールデンウィーク等々、いろいろ行事等もありまして、なかなか委員会を開催させていただく日取りを取るの難しいかなと思っております。ただ、出来上がりましたら、レイアウトの確認を事前に委員の皆様へLINEWORKSを使って確認はさせていただきたいと思っております。そこで、もうちょっとこうしたほうがいいのかという提案もいただけることも可能やと思いますので、その進め方にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくをお願いいたします。

それでは、ほか、市民懇談会について……。

谷原委員。

谷原委員 広報に関係してなんですけれども、昨年度、実際に市民懇談会で出た意見を議会として取りまとめて行政のほうに提出させていただいたと。その中で議員が関心あるところはいろんなところでも取り上げていくということをやって、市民の声をできるだけ行政に反映させるということで、そのための市民懇談会だと思うんですが、その実績なり、こんなことをやってこうなりましたというのが市民の方に分かりやすく打ち出せたら、それやったら行って意見を言うてみようかなという人が増えるんじゃないかなと思うので、ちょっと昨年やったそこら辺の取組。実績がなかったらなくてもいいんですけども、こういうものを取り組んで、こういうふうに行政にきちっとお伝えしてというのが簡単に書けたらいいと思うんですよ。具体的に書かなくても、キャッチーやから多分チラシはそう多く書けないと思うんですが、何かそういうところ辺のニュアンスが取れたらなと思うんです。別に実績がどうのこうのじゃなくても、そういう流れでやってますというところ辺で、実際に届けてますという。

西川委員長 これは、もちろん市民さんの意見を、要望等を取り込む会ではもちろんございませんし、市民さんの声を聞いて、我々が判断して、理事者のほうに提案すると。こういう声がありましたよと。ただ、市民さんの方が勘違いされたらあかんのは、そこで要望を言える場所ではないということですので。ただ、こういう市民さんの声を取り込んで、我々議員が皆さん判断をした中で、これは必要やなと思う、理事者にしっかり伝えやなあかんと思う分は、前まとめたところにありますので、その辺は何か、どこかで、チラシのほうでうまいこと、うまいことというか、こういう形で市民さんの声を取り込んで、今僕が言うた話をどこかに書くか、やっぱり市民懇談会の目的というところを分かりやすくチラシに、広報にでも

うたうことができた。ただ、市民さんのほうで勘違いされたいかんののは、そういう要望を言う場所ではないというところは必要なのかなと。今回のことでもそうやし、テーマをきっちりと設けてやりますので、その辺のことで市民さんのやっぱり意見というのをきっちり聞かせていただいて、我々が判断してというところを何か強調できるような形を広報に盛り込ませていただきたいなと。ほんで、去年もそのような形で理事者のほうに意見書として出しましたみたいなことかなと思うんですけど、そういうことでよろしいですかね。

谷原委員。

谷原委員 市民の方は、来られたら、多分要望を持って来られるのは確かなんだろうと思うんです、いろんな意見とかね。だから、要望を出していただいたらいいんだけど、その要望が即行政のほうへ届けることではないと。やっぱりそこは政策化ということがあるので、議会の中でしっかりそれをまとめていくということだろうと思うので、それはおっしゃるとおりなので、そこら辺の兼ね合いで、住民さんの方の声をしっかりと議会として受け止めて、行政に伝えますというところ辺でやっていただいたら。

西川委員長 そうですね。そういう形で何か広報でうたわせていただけたらと思います。

ほか、よろしいですか。

奥本委員。

奥本委員 ちょっと、これ、確認なんですけども、去年のやった成果を受けて、当初予算で、今回、保育士の費用を計上していただいているんです。その部分についてなんですけども、お子さんがいらっやらないときでも保育士さんは待機してもらうのかどうか。するのであれば、前はホールで、要するに別室扱いでやったので、その辺をどうするか。あるいは、もしそれを事前に把握するのであれば、申込み時にそれを聞くかどうか、その辺り、ちょっと詰めといたほうがいような気がします。

西川委員長 ありがとうございます。今回、今、奥本委員おっしゃったように保育士さん、小さいお子さん連れでも来やすいように保育士さんを1名来ていただくということにしております。その辺もどういうふう、やっぱり広報にも、お子さん連れでも安心して来ていただけますよと。申込み時にお子さん連れで来られるかということを知る欄とか、そこに、申込みをしていただくときにそういう欄もつくっておこうかなと思います、今、意見ございましたので。そういう形でさせていただきたいなと思います。

川村委員。

川村委員 先ほど谷原委員がおっしゃった、市民さんからいただく意見をどう反映していくかという役割というのは、市民の方は非常に興味があると思います。その方法というか、言われた意見をそのまま出しましたよというのではないけれども、やっぱり我々が最終的に、その意見を一緒に聞かせていただいて、議会として意見書をちゃんと行政に出しましたよということについては書き込んでおいていただきたい、絶対ね。でないと、市民フォーラムを市長がダイレクトでして、そのときに聞きました、いや、そのほうが効果があるやんというのでは、この二代表制の仕組み自体がやっぱり崩れていく。我々はもっと、大字に行かれる方法だけではなく、広く意見を議員も吸い上げていくというアクションを、この議会懇談会をもつ

て皆さんの意見を聞いていってという、ここが物すごく大事なところだと思います。

要望を言う場所ではないというふうに、これも今、インターネット中継をしてますけども、要望を聞く場所ではないというふうに言ってしまうと、これは違うと思います。私は、そういう議会の在り方としては違うと。だから、やっぱりそれを、皆さんの意見を。議会13人がそれを理解し、きっちりこんな形で要望を上げてますと。それについてどういう成果があったかというのは、きっちり検証もせなあかんし、今回はそれについてどういうことをやりましたねということも書き込むべきやと。でないと、この循環をこれから毎年毎年やっていくのに、市民さんはこの議会、市民懇談会に非常に興味がなくなってくるということは危惧します。ですから、やっぱりそのプロセスというのをはっきりとさせておくべきやなというふうに、私は今、ちょっとご意見があったので、そこは大事な部分ではないかなというふうに思います。よろしくお願ひしたい。その辺の書き込みをちょっときっちり。例えば、前回、ホームページに掲載されていますということも書いた上で、やっぱりそれがちゃんと、来られた意義があるということのをきっちりとやっぱりお約束していかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

西川委員長 ありがとうございます。谷原委員、川村委員もおっしゃっていただいておりますように、そのプロセス等々をしっかりと、この市民懇談会をやる意義というところもチラシ。今、広報のほうというたら、チラシにどう書くかというのをちょっとまた1回打合せはさせていただきたいと思いますけども。

杉本委員。

杉本委員 結構それは大事なことだと思うんですけど、それは議会だよりの用事のような気がするんです。こういう声を届けましたと。声を届けました。その声と要望というのは僕はちょっと同じような意見なんですけど、議会だよりで特集を組んで、市民懇談会をやりました、それを行政にちゃんと伝えましたという、こういう流れをつくつて、市民懇談会のときに、「今日聞いた皆さんの声は、どういうことをしたかというのは議会だよりに載せますよ」というふうな流れにしたら。多分、市民懇談会の案内のときに、そんなん、だーっと書けへんわけじゃないですか。

(発言する者あり)

杉本委員 いや、でも、結果こんだけやりましたよというのは議会としても報告せなあかんと思うので、それはちょっと議会だよりのほうで、結果ね、結果、やった後のことはやったらいいいんじゃないかなと思いますけどね。

西川委員長 川村委員。

川村委員 今、ちょっと勘違い。そんなことをたらたらと書けと言っているんじゃないんです。それはホームページに掲載されているということもやっぱり一部書く必要がある。というのは、やっぱりここに来てもらわんとあかんわけですよ、今回はこれをお誘いする手紙やから。そのときに、やっぱり興味を引き出していくという、この作戦をきっちりとかかないといけないということを私は言っているの。その結果論については、議会だよりに利用して、もっとたくさんの量でやったらいいと思うんですけど。そういうことを、あ、そうやってやって

くれはるのやなということが分かるようにお誘いをするということなんです。ただ、その作戦、戦略の問題でね。お願いしたいと思います。

西川委員長 チラシにも今の部分は要約しながら、これの意義、やる意義と、ほんで、こういう形で去年もやりましたというのは何かしら考えて書かせていただきたいと思います。

議会だよりについては、確かに杉本委員おっしゃるように、その振り返りというところが確かならなかったなと。市民懇談会、やりましたよというのはあったけど、その最終、意見書を理事者に出してというところについては議会だよりでは確かにやってなかったなというところがありますので、それについてはちょっと参考にさせていただいて、その後のこと、今回やらせていただいて意見書も出した、そのときの総まとめみたいな形をちょっとつくらせてもらおうかなと思います。

ほか、よろしいですか。つくらせてもらおうかなと思いますというか、僕は今、議会だよりの編集委員長も兼ねておりますので、そういう発言をさせていただいた。

よろしいですか、ほか、市民懇談会の件については。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、市民懇談会の件については閉じさせていただきたいと思います。

次に、調査案件2の議会議員が委員となる各種委員会等についてを議題といたします。

前回の委員会で、最終的に委員として残るものについて再度割り振りする必要があるのではないかと、また、各委員会のスケジュール感が分からないとの意見がございましたので、現在の委員氏名や会議回数などを調査した資料を作成いたしました。一度内容についてご確認いただき、今後の方向性についてご意見をいただけたらと思います。

方向性の案としては、議長や総務建設委員会の委員長などの役職に応じて割当てとなっているもの以外の、民生委員推薦会から男女共同参画推進協議会の割当てを見直すことになると思います。また、現在のところ、徐々に各種委員会委員などから外れている状況でございますので、予定している全ての委員会などから外れてから割当てし直すことになるかとも考えておりますが、この件についてご意見はございませんかというところなんですけど、これ、任期というところもちろんですので、途中で替わるというところは多分それぞれの協議、附属の委員会によって違ってくると思いますので、すぐに見直せるというところはないのかなと思います。その辺もちょっと、そこはまだちょっと調べきれてませんので、その辺について意見ございますかというところでございます。

見ていただくと、今、8、民生委員から観光協会まで、充て職も含めて全て残ってくる附属委員会のところになってきております。今、委員の方々のお名前が一番右側の欄に表示されているというところでございます。

奥本委員。

奥本委員 37番の社会福祉協議会ですけど、抜けているのが、理事には監査が入ってるんです。監事に監査も入ってるんです。

西川委員長 理事に監査。はい、はい。

奥本委員 理事には議長と、要するに、監査役で監査委員が入っている。監事というのがもう一つあ

って、そこにも監査役が入っている。

西川委員長　ここですか。

（「理事じゃなくて、監事」の声あり）

奥本委員　監事か。いや、理事。

（「理事は1人」の声あり）

奥本委員　理事は1人ですか。ほんなら、監事です。

西川委員長　監事に。

奥本委員　監事に監査委員が入っている。

西川委員長　なるほど。監事に。そやから、3名、今、議会からは行っているという……。

（「評議員」の声あり）

奥本委員　評議員か。評議員というのもあるんですね。評議員か。評議員に監査委員が入っている。

だから、監査委員のところが抜けておって……。

（「評議員は厚文の委員長」の声あり）

奥本委員　厚文か。この間のやつは何でしたっけ。

（「でも、何か入ってる」の声あり）

奥本委員　入ってましたよね、何か。この間……。

（「監査と理事と、それから評議員、3人」の声あり）

（「社協の監査か」の声あり）

奥本委員　社協。

（「社協の監査。要するに、役員の中には監事と理事がいるから」の声あり）

奥本委員　監事で入っているのか。だから、社協の中に監事という役職があって、それには監査委員。

西川委員長　監事で入られてると。分かりました。これ、ちょっと付け足しときます。

（「3人」の声あり）

西川委員長　議会からは3名行っているというところですね。

それと、今、開催、もう1枚、資料の2になりますけども、ごめんなさい、資料の2じゃないですね。資料の3になりますけど、今残っている民生委員から観光協会までの会議の回数、これ、一度出させていただいていますけど、令和7年度の分も今回入れさせていただいております。会議の回数ですね、年何回行われているかというところも参考にさせていただけたらと思います。

これをどうするかというのはちょっとなかなか今決めることでも、もちろんできませんし、今こういう状況でありますよということでございます。充て職の分、議長がやっぱりかなり多くの充て職といいますか、やられております。それはそれなりの、やっぱり議会としてここには行っていただきたいという、やっぱりこれは何か先例・申し送りというのがあったということやと思うんですけども、充て職の分と、それと、名前を書かれてるところについては、議員がそれぞれ最初に選んだ、改選の当初に選んだ委員会のところになってきます。残るのはこれだけですよというので、一応確認をしておいていただけたらと思います。

何回も申し上げますけど、傍聴規定とか傍聴に行けるというところはもう一回再度整理を

し直して、今、事務局のほうにも確認をしていただいている。傍聴してもいいですよというところは、前回出させていただいた分は確定はしておりますけども、そのほかについては、まだ決まってないやつもあると思いますので、その辺についてちょっと詰めていかんのかなと思います。

谷原委員。

谷原委員 これまでは多くの委員会に議会として、それぞれ1回、2回という形で、1つ、2つという形で、公平に仕事を割り当てるような形だったんですけども、趣旨からして、やはり議会として出さなければならないということに絞っていきましょうということなので、そう考えた場合、今回、例えば私が気になるのは都計審ですね。都市計画審議会などについては、やはり基本的に総建の委員長、副委員長あたりがきちっと出るほうがふさわしいのではないかなと。ほかの、例えば総建の委員長は結構あるんですけども、しかし、都市計画審議会というのは結構まちづくりの点では非常に大きいものでありますので、だから、委員会として出るというのが私はいいのかなと。そこでできたら報告もしていただくと。場合によっては、審議状況をつかんで、これはちょっと議会に報告しといたほうがいいなと思えば、所管の調査案件の中で報告していただくなりしないと、これ、ちょっと、ここがこれまでどおりではちょっと具合が悪いかなというふうに思います。

西川委員長 そういうご意見。もちろんこれは、都市計画審議会は、唯一、市議会の議員が入ることということで上位法令で決まってる部分になります。議員として入らなあかんというところは決まってるので、議員が今、これ、4人以内ということで、3名、今入ってるんですけども。今ご意見いただいたのはそうなんですけども、なかなか今すぐにここで替わりますというところが、任期ももちろんございますので、条例の任期もね。それも確認しながら進めていかんのかなと思います。もちろん総建の委員長、副委員長というところもあると思いますし……。

(「議長」の声あり)

西川委員長 議長というのももちろんあると思います。その辺について……。

これ、任期はいつかというのは全部まだ調べれてないですもんね。

(発言する者あり)

西川委員長 これについても、任期もちょっと1回こちらでまた調べておきますので、その辺のタイミングも含めて、そのほかもそうやと思いますけども、4年間いくのか、途中で替わることができるのか。できると思いますけど、替わるタイミングと替わる人ですよ、それをどうしていくのかというのは、ちょっと今すぐにここで決めれないので。谷原委員のご意見は参考にももちろんさせていただきたいと思います。

奥本委員。

奥本委員 前回、もしかしたらこれまでの議論の中であったのかもわからんけども、議長のところがもう一つあるんですよ。二上山美化促進協議会というのがあって、年1回ですけど、実はあるんです、これプラスアルファで。

西川委員長 ありがとうございます。ちょっと抜けておるのか。二上……。

奥本委員 二上山美化促進協議会。

西川委員長 二上山美化促進。はい、はい。これは議長が今やられてると。

奥本委員 議長がいて、太子町と香芝市も含めた、向こうの市長とか町長が来られるやつ。

西川委員長 それ、ちょっとここに付け足しておきます。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、この各種委員会については、ちょっと今日は確認をしていただいて、また、今、谷原委員からもお話あったようなことも、入れ替わることができるのかどうかということもこれからの議会改革での課題になってくるかなと思いますので、それについては引き続き取り組んでいきたいと思います。

それでは、本日の調査案件は以上でございます。

皆様、本当にご協力いただいて、スムーズに議会改革委員会、進めることができました。市民懇談会についてもいろいろご意見いただきましたので、特にチラシについてちょっと副委員長とも相談しながら、内容を固めていただいて、皆様に1回ご提示をさせていただきたいと思いますので。何が何でも成功させたいし、市民の皆様が、20人と言わず、定員オーバーぐらいになるまで申込みができるように、そのような意気込みで頑張っていきますので、皆さんもご協力のほう、よろしくお願いいたします。

これをもって議会改革特別委員会を閉会をいたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時22分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西川 善浩